

平成22年4月5日

国土交通省総合政策局環境政策課  
交通エコロジー・モビリティ財団

交通・観光分野におけるカーボンオフセットの推進について  
～本日、「交通・観光カーボンオフセット支援システム」で初のオフセットが実施されました～

山梨県甲府市の高校の修学旅行の移動で排出されたCO<sub>2</sub>を、同市の旅行会社が「交通・観光カーボンオフセット支援システム」を利用してオフセット  
長野県飯田市のタクシー事業者も、利用団体・企業等向けチケットで、同支援システムを利用したカーボンオフセットのサービスを開始

## 1. 交通・観光カーボンオフセット支援システムの利用

### (1) 高校の修学旅行でのカーボンオフセット

オフセット実施事業者：株式会社 YBS T&L <sup>1</sup>(山梨県甲府市)オフセット対象：東海大学甲府高等学校の修学旅行 <sup>2</sup>で、航空機・バスでの移動により排出されたCO<sub>2</sub>のうち10%(約9.6トン、約4万8千円に相当)

<sup>1</sup> 株式会社 YBS T&L: 山梨日日新聞社、YBS 山梨放送等からなる

山日 YBS グループに属し、旅行事業と保険・調査事業を営む企業。

<sup>2</sup> 期間:3/5～8(3泊4日)、旅行先:沖縄、参加人数:268名(2年生)

### (2) タクシーの団体・企業向けチケットでのカーボンオフセット

オフセット実施事業者：株式会社おさひめコーポレーション(長野県飯田市)

オフセット対象：団体・企業等向けのチケットによるタクシー利用(今年2月以降)からのCO<sub>2</sub>排出

株式会社おさひめコーポレーション: 長野県でタクシー事業や介護サービス事業、自動車整備事業、フィットネス事業などを営む企業。

## 2. 交通・観光カーボンオフセット支援システムの概要

- ・交通エコロジー・モビリティ財団がシステムを構築(国土交通省推奨)し、昨年12月1日より利用申請受付を開始
- ・登録事業者は、WEBを通じてCO<sub>2</sub>排出量の算定、クレジットの購入、オフセットの実施ができ、中小の事業者でも容易にカーボンオフセットに取り組むことが可能
- ・対象業界は、航空、鉄道、バス、タクシー、宅配、レンタカー、旅客船、ホテル、旅行システムの詳細や利用申請書等は財団HP(<http://www.ecomo.or.jp/>)に掲載。

本件に関する問い合わせ

総合政策局 環境政策課 電話:03-5253-8111(代表)、03-5253-8263(直通)

担当:中村(24-312)、松村(24-415)

交通エコロジー・モビリティ財団 電話:03-3221-7636

担当:加藤、市丸<sup>いちまる</sup>

(交通エコロジー・モビリティ財団ホームページにのみ掲載)

## 交通・観光カーボンオフセット支援システムを活用した事例 ～株式会社 YBS T&L と株式会社おさひめコーポレーション～

### 株式会社 YBS T&L の事例

#### ( ) 事業者の概要

山梨日日新聞社、YBS 山梨放送等からなる山日 YBS グループに属し、旅行事業と保険・調査事業を営む企業。本社山梨県甲府市。 <http://www.ybs-travel.jp/>

#### ( ) カーボンオフセットの概要

YBS T&L が、山梨県甲府市の東海大学甲府高等学校の沖縄修学旅行に本支援システムを利用したカーボンオフセットを導入。

同校 2 年生 268 名が参加した 3 泊 4 日の修学旅行(期間:2010 年 3 月 5 日～8 日)において、飛行機とバスでの移動に伴い排出される CO<sub>2</sub> のうち 10% (約 9.6 トン) をオフセット。埋め合わせには、インドの小規模水力発電プロジェクトから生じた国連認証の排出権を使用。オフセット料金約 48,000 円は参加生徒が負担し、一人当たりの負担額は約 180 円。同校は環境教育の教材として活用。 (写真提供:東海大学甲府高等学校)



### 株式会社おさひめコーポレーションの事例

#### ( ) 事業者の概要

長野県飯田市でタクシー事業や介護サービス事業、自動車整備事業、フィットネス事業などを営む企業。 [http://www.osahime.co.jp/tx\\_home.html](http://www.osahime.co.jp/tx_home.html)

#### ( ) カーボンオフセットの概要

おさひめコーポレーションが、市役所等の団体・企業等向けに本支援システムを利用したカーボンオフセットを 2010 年 3 月 1 日から開始。

環境問題に積極的に取り組んでいる団体・企業等がオフセットを希望する場合、同社のチケットでタクシーを利用した際の排出 CO<sub>2</sub> を同社負担でオフセット。同社は、月ごとのチケット利用料金を各団体・企業等に請求する際に、同社がオフセットを実施した証明書を発行。使用排出権は上記 1. と同様。